

設 立 趣 旨 書

N P O 法 人 貝 塚 三 玲 み ど り の 会
設 立 代 表 者 小 司 和 代

1 趣 旨

昭和を代表する枯山水庭園の巨匠である重森三玲氏が造った庭園は、我が国の伝統的な庭園文化を後世に伝える国の登録有形文化財建造物および登録記念物にもなりえるものであり、その美しさや思想は国内外で高く評価されています。しかし、時代の流れの中で庭園の維持管理が困難になりつつあり、適切な保全と一般公開による価値の共有が求められています。

私たちは、この庭園の文化的・歴史的価値を守りながら、多くの人々にその魅力を伝えるため、NPO 法人を設立し、庭園の維持管理と一般公開を行うことを目指します。

法人格が必要な理由

この活動を長期的かつ安定的に実施するためには、法人格が必要です。法人格を取得することで、以下の点が可能になります。

1. 庭園の管理に必要な資金を確保するための助成金や寄付金の受け入れが可能となる
2. 活動に関する法的な信頼性を高める
3. ボランティアや地域社会との連携を円滑に進めるための基盤を提供する
4. 庭園管理のための契約や責任の明確化

期待される成果

この NPO 法人の設立により、重森三玲氏が造った庭園を未来にわたって保護し、多くの人々にその価値を知っていただくことが可能になります。また、庭園文化を通じて地域活性化や文化交流の促進にも寄与することが期待されます。

2 申請に至るまでの経過

昭和を代表する枯山水庭園の巨匠である重森三玲氏が造った庭園が貝塚市の民家の奥にあります。建物に入らなければその庭園を見ることが出来ず、これまで所有者と所有者宅に上がることが出来るほんの一握りの人物しかその庭園を目にすることが出来ませんでした。そのため、数ある重森三玲氏の庭園の中でも、この貝塚市の民家にある庭園は「幻の庭」と呼ばれ、謎に包まれています。そんな価値ある庭園と建物が売却され、その買主によって庭園と建物が取壊されることが決まったと耳にし、生まれ育った地域の価値ある庭園と築 140 年以上とも言われる美しい建物が解体されることを止めるため、売主と交渉を重ね、当申請する法人の設立代表者である私個人が購入し今日に至ります。購入した庭園について、二度と同じ危機にさらされ、取壊しなどされないことがないよう、きちんと整備し、開放して、地域の方々にその価値を共有するべく、その活動のため非営利の団体を設立することとしました。